

秋田県肉牛飼養のすう勢と肉牛を中心に 構造改善を行なっている地域の現状

伊 藤 新 一

(秋田県畜試)

畜産経営を行なうには畜種による立地条件を考慮しなければならない。乳用牛や肉用牛などは粗飼料確保の難易が全ての条件に優先するであろうし、豚・鶏は市場条件が重要な要素となるであろう。このような考え方から東北の畜種をみると一部の地域を除き乳牛や肉牛が適畜と云えるであろうし、また今後未利用の山野を活用する度合から肉牛がより期待される家畜と思われる。本県肉牛の最近のすう勢は下表のとおりである。

年次	昭38. 2. 1	昭39. 2. 1	昭40. 2. 1	昭41. 2. 1	昭42. 2. 1
飼 養 戸 数	35,590	36,020	32,400	24,340	21,290
対 前 年 比	103.8	101.2	90.0	75.1	87.5
飼 養 頭 数	40,630	43,160	387,70	29,750	28,340
対 前 年 比	104.3	106.2	89.8	76.7	95.3
平均飼養頭数	1.1	1.2	1.2	1.2	1.3

この表から秋田県肉牛は昭和39年から戸数、頭数とも著しい減少を来し、これが40年、41年と続いたが昭和42年に至りやや小康を保つに至った。年令的には2才以下の若令牛が増加し、2才以上の成牛が減少しているのが特徴的である。昭和39年以降減少していることは全国的な傾向で特に肉用牛の先進地といわれた中国、四国の減少が著しく、しかし東北、北海道、九州は昭和42年に至り僅少なながらも増加を示しておりやうやく肉牛の適地たる本領を発揮して来ているのは力強い限りである。しかも一戸当りの飼養頭数は増加しており、生産は従来の平地農村から山村、農山村へ、肥育は平地農村へと粗飼料基盤を中心とした立地を活かして堅実な歩みを示して来ている。

秋田県は豊富な未利用の草資源を活用するため、山腹を開発し大規模な酪農および肉牛経営を計画している。このうち肉牛を中心として農業改善を行なっている東成瀬村の個別農家および集団組織について発表する。

東成瀬村は県の最南端に位し栗駒山に源を発する成瀬川に沿って14部落が散在している。農家戸数は680戸、

1戸当り水田49a、畑25a、樹園地5a、計79aに過ぎないが山林原野は63aを所有している。家族数は1戸当り5.9人、農業従事者は2.3人である。専業農家は14.7%、第1種兼業50%、第2種兼業が35.3%で出稼者数は71.5%と多い、家畜は肉牛以外の飼養は極めて少ない。また初霜、根雪は早く消雪が遅い。耕地は山峡の急傾斜地に分散し水田面積の拡大または生産性の向上はあまり望まれない。しかし、17,856haにおよぶ未利用草地在り豊蔵されているのでこの資源を利用して肉用牛を飼養し農業経営の向上を期待しようとしている。この事業は昭和40年から実施しているが地区農業の背景の上に立って、放牧場運営の実態と個別農家の経営内容を分析した結果問題点を整理すると次のようになる。

1. 放牧場経営

1. 運営体制の強化

この放牧場は当初村当局で運営されたが、41年9月以降農協に移管された。農協自体の運営組織を整備強化するとともに技術員の配置、経営記帳の整備等を図る必要がある。

2. 放牧場経営の計画化

この放牧場は70余haの規模をもち、約200頭の放牧牛を収容することを目標とするが、牧養力に見合う適正放牧頭数を収容することは草地の維持管理上重要なこととなる。また予託料金は昭和42年から80円としたが適正な料金と思われる。

3. 放牧管理技術の改善

合理的な輪換放牧方法を確立するとともに、放牧牛群を月令別や、子付、若令牛等に区別した牧区利用を行なう等、放牧管理技術の改善を図る必要がある。

また、放牧中における種付けについては種付該当牛を別群とした放牧方法や、種雄牛の現地配置、人工授精施設の現地設置等によって種付方法の改善を図る必要がある。

4. 放牧衛生の向上

放牧時の下痢あるいは赤血球の減少の原因の究明、吸血昆虫の防除と忌避剤の開発が急がれる。

2. 個別経営

1. 畜舎の増改築

規模拡大につれて牛舎の増改築に迫られているがこの資金の調達に行政的強い措置が望まれる。また多雪地帯の畜舎様式についての検討が必要である。

2. 冬期飼料の調達

多頭化が進むにつれ冬期粗飼料の調達確保が経営成否

の鍵となるであろう、このため機械作業体系による計画的な共同作業体制を強化する必要がある。また人工草地のみに依存せず、野草地の大巾な利用を考えねばならない。

3. 飼育技術の向上

肉牛の飼養慣行はかなり古い、その水準は高いとは云えない。したがって体系的な技術指導が望まれるが、現在結成されている草地利用組合、和牛改良組合などの組織を活用して研究グループを育成し技術の向上を図ることが望ましい。

福島県における和牛飼養の現況と問題点

吉 根 浩 太 郎

(福島県畜試 熱海支場)

東北全般の肉牛について論ずる場合にも、その中にある地域的な特性を見落すことはできない。

福島県の肉牛についてもそのような意味で多少異なったニュアンスがあるものと思われる。それは現在本県に飼育されている58,000頭の肉牛のうち、99%以上のものが黒毛和種を主体とする和牛によって占められ、肉牛について検討する場合、常に和牛を主流として考えてゆかなければならないということであろう。

本県における和牛の飼育頭数は、昭和35年から39年にかけて増加したが、39年の75,000頭を頂点として、以後減少あるいは横這いの傾向にある。

そして、この飼育頭数の推移には、明らかな地域差がみとめられ、東北本線を中心とする中通りの都市周辺部において減少が著しく、阿武隈山系および会津の山間部では比較的減少の度合いが低い。むしろこれらの地域の中には部分的に増加の傾向を辿っているものも見受けられる。

肉牛に関するこのような動きは、当然の推移であろうが、前者は、かつて先進地として飼養技術の水準も高く改良も進んだ地域であったのに対して、後者は比較的技術水準もおくれ、経営耕地の規模も少なく、ただ、山林などの未開発資源を多く持っているといった地域である。

これらの動きは、本県ばかりでなく全国的な傾向であり、また必然的な推移と思われ、さらに、今後は後者のような地域が肉牛生産の基地的な性格を帯びてくること

も予測される。

本県の場合も、それらの地域において、新しい飼養形態としての山および草地との結びつきによる経営が検討されるようになり、すでに幾つかの事例も生まれている。

しかし、現実には検討の段階においてもまた、既成の事例の中にもそれぞれ問題を抱え、経営の拡大につながる例も意外に少なく、伸び悩みの状態にあるものが多い。

そして、現在これらの問題点として考えられることは

(1) 今の子牛価格が維持されるならば、さらに1頭か2頭の飼育増をはかりたいという希望を持ちながら、その導入資金のメドがつかないために、まだ、従来零細な規模にとどまり、積極的な耕地以外の土地利用にまで発展し得ないこと。

(2) また、経営的にも、夏期には放牧飼養の形をとおして殆んど問題もなく山や草地と結びつきながら冬期間の貯蔵飼料確保のためには、道路、地形、労力等多くの問題を残し、合理的な利用形態を生み出し得ないこと。

(3) さらに、技術的にもこれらの地域が比較のおくれてきたところであり、特に肉牛の中でも粗放性が低く、また、個々の牛にかなり個体差が生じ易い和牛については、省力的な粗放飼育の中でもなお生産能力を低下させないようなキメの細かい放牧技術が必要と考えられるが、まだそのような技術が平準化されていないため、放